

令和3年11月29日

内閣総理大臣  
岸田 文雄 殿

東京都知事  
小池 百合子

## 今後の新型コロナウイルス感染症対策に関する要望

現在、新型コロナウイルスの感染状況は落ち着きを見せているが、都においては、今後の第6波の到来を見据え、ワクチン追加接種のほか、いざという時の医療提供体制や感染防止対策の強化などの準備を着実に推進するとともに、社会経済活動の再生・回復に繋がる事業者への支援にも取り組んでいる。

こうしたことを円滑に実施していくことができるよう、下記の事項に関し、特段の措置を取られるよう要望する。

### 記

#### 1 ワクチンの追加接種

- (1) 現在、ファイザー社ワクチンを中心に接種体制を整備している区市町村が混乱なく接種を進めていけるよう、ファイザー社ワクチンについて、必要な量を安定的に供給すること
- (2) 今後予想される交互接種について、1、2回目と異なるmRNAワクチンを追加接種した際の効果や副反応などについて、広く国民に対しわかりやすく情報発信を行うこととともに、地方自治体に対して必要な情報を迅速に提供すること
- (3) ワクチンの接種間隔について、都の調査結果等も参考に、重症化リスクの高い高齢者などに対しては、地域の状況や感染リスクに応じた柔軟かつ弾力的な対応ができるよう検討すること
- (4) 追加接種が迅速かつ効率的に進められるよう、大企業における職域での追加接種実施の働きかけを行うとともに、自治体での接種計画に反映できるよう早急に実施規模を示すこと

## 2 水際対策の更なる強化

国内の感染状況が落ち着いている今こそ、海外における感染の再拡大や南アフリカで発見された新たな変異株の発生状況も踏まえた水際対策の更なる強化を図ること

## 3 PCR等検査無料化

- (1) 検査を円滑に進めるためにも、無症状者に対する検査の考え方、検査対象である「感染不安に感じる無症状者」の定義などを早急に明らかにすること
- (2) 都道府県が検査無料化等の支援を実施する場合には、都道府県の負担が生じないように、国が確実かつ全面的な財源措置を講じること

## 4 経口薬

新たな治療の選択肢として実用化が期待される経口薬について、必要な患者に滞りなく届くよう、十分な量を確保するとともに、迅速に投与できるよう、円滑な供給体制を構築すること

## 5 感染状況に応じた対応

今後、各都道府県は、新たなレベル分類ごとに必要な対策を講じることになるが、都において感染が拡大した場合は、全国的な感染拡大につながる恐れがあるなど、その影響は極めて大きい。このため、都は、感染の状況を注視し、感染拡大の兆候を捉えた場合には、医療提供体制の確保や都民・事業者への要請等について、先手を打って対策を講じることとしている。国においては、こうした趣旨を踏まえ、都と連携して感染防止対策に取り組むこと。

## 6 経済対策関係

- (1) 都が、事業復活支援金と連携した施策を展開できるよう、同支援金の受付の開始やその審査等を迅速に行うこと
- (2) 資金繰り支援について、コロナ対応の借入金の返済が始まり、その負担に苦慮する事業者も見受けられるため、国から金融機関に対し、返済猶予や借換えなどの要請に柔軟に対応するよう指導を行うとともに、保証料補助の負担軽減について国による財政支援を行うこと。

- (3) Go To トラベル事業については、実施スケジュールや内容の詳細を速やかに明らかにするとともに、複雑な仕組みとならない工夫を行うこと。
- (4) 雇用調整助成金や休業支援金等の制度について、今後の感染状況や経済・雇用情勢等を踏まえて柔軟に運用すること。また、新規学卒者の不当な内定取り消しが発生しないよう経済団体や企業へ働きかけを行うこと。

## 7 財政措置の実施

地方自治体は、感染再拡大の防止と社会経済活動の両立を促すなど、経済を再生・回復の軌道に乗せるための取組を加速していく必要がある。特に東京都には、長期の行動制限等の影響を受けた事業者が多く、事業者の収益力向上への支援など、都の財政需要は大きい。

そのため、今般の補正予算で措置された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の配分に際しては、財政力指数等による割落としなどを用いることなく、都の財政需要を踏まえた確実かつ十分な規模の支援を講じること。